

令和2年第3回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

日付：令和2年9月11日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

令和2年第3回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：令和2年9月11日（金曜日） 午前9時57分～午後11時54分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	15番	佐藤育男	副委員長	17番	児玉裕一
委員	4番	佐藤隆盛	委員	9番	本間輝男
委員	22番	佐藤清吉	委員	26番	高橋敏英

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

説明のため出席した者

上下水道事業管理者	今野功成	建設部長	古屋利彦
道路河川課長	京野和明	道路河川課参事	北澤真
建築住宅課長	讃岐敬司	西仙北・協和建設水道事務所長	加藤薫
中仙・太田建設水道事務所長	田中勲男	経営管理課長	田畑睦子
水道課長	野中正幸	水道課課長待遇	小松春一
下水道課長	古屋和久		

議会事務局職員出席

参事 富樫康隆

審査議案等

- 第1 議案第168号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）
- 第2 議案第171号 令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）
- 第3 議案第188号 令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
- 第4 議案第189号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について

- 第5 議案第190号 令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定について
第6 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前9時57分 開 会

○委員長（佐藤育男） 時間前ですが、全員おそろいですので開会したいと思います。

本日は、本会議休会中のところをご出席をいただきまして、ありがとうございます。
す。

早速ですが、ただ今から建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に審査付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（佐藤育男） 審査に入る前に、挨拶をお願いいたします。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） おはようございます。

建設水道常任委員の皆さまには、本会議休会中のところ、常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、今年度の建設部所管事業の工事の進捗状況であります。8月末時点での発注率は約8割を超えており、おおむね計画通りに進捗しているところでございます。今年の夏は異常な暑さが長期間続き、工事現場では新型コロナ感染対策に加え、熱中症対策にも注意しながら作業を実施しているところでありますが、現在のところ、現場からは熱中症等の情報は入っておりません。

また、8月19日開催の第4回臨時会でご承認いただきました、大雨により被災した市道及び河川の災害復旧事業のうち、単独分100件については現在、復旧工事を実施中であり、また、補助対象分2件については、国による災害査定が10月1日に実施する予定となっております、その結果を踏まえ、予算措置を行いたいと考えております。

次に、例年7月までに実施している仙北地域振興局建設部及び国土交通省湯沢工事事務所と成瀬ダム工事事務所との事業調整会議につきましては、新型コロナ感染防止のため、互いに今、調整を図っているところでございますが、振興局に対しましては来年度の県予算編成時期に間に合うよう、書面での要望書を来週提出する予

定でございます。

さて本日、ご審議をお願いいたします案件は、災害危険区域内住宅移転促進事業費及び住宅リフォーム支援事業費など、計3件の補正予算の審査をお願いするものでございます。

詳細につきましてはこの後、各課長がご説明しますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、建設部所管分の審査に入ります。

議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、京野道路河川課長。

○道路河川課長（京野和明） それでは議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、令和2年度補正予算書〔9月補正〕15ページをお開き願います。

8款 土木費、2項 道路橋りょう費、1目 道路橋りょう総務費、18事業 道路台帳管理費は499万円の補正をお願いするものであり、補正後の額を725万1千円とするものであります。

補正額の財源内訳といたしましては、全て一般財源であります。

このたびの補正につきましては、先の3月定例会においてご承認いただいた市道の認定・廃止路線と、現時点までに実行している道路や舗装などの改良事案について道路台帳データの修正を行い、適切な道路維持管理をすることを目的として、委託料の補正をお願いするものでございます。

A3判の資料・道路-1をご覧ください。

1ページ目に、道路台帳補正の目的、予算要望の概要、主な台帳補正箇所について記載しております。

左下の表にあるとおり、補正の延長は全体で15.88キロメートルで、新認定分として3.41キロメートル、変更分として組み替えや道路改良分など8.16キロメートル、廃止分として4.31キロメートルを予定しております。

また、橋りょう4橋についても災害復旧に伴う架け替えなどにより、補正を行う

予定であります。

前年度と比較し、事業費が増えた理由といたしましては、国道や県道から市道への移管及び雄物川等の築堤が終了したことによる市道の付け替えなどが主な理由であります。

台帳補正の主な箇所ではありますが、ページ右に記載しておりますが、南外地域の県道神岡南外東由利線のバイパス完成に伴う従来県道の市道移管と、協和地域の淀川河川改修事業による市道付け替え等になります。

次に、資料ナンバー 2、令和 2 年度補正予算書〔9 月補正〕の 15 ページと、資料ナンバー 2-1、主な事業の説明書 10 ページをお開き願います。

同じく 8 款 土木費、4 項 住宅費、2 目 住宅建設費、16 事業 災害危険区域内住宅移転促進事業費は 1 千万円の補正をお願いするものであり、補正後の額を同額の 1 千万円とするものであります。

補正額の財源内訳といたしましては、国庫補助金が 500 万円、一般財源も同じく 500 万円であります。

この事業につきましては、大仙市災害危険区域に関する条例に基づき指定した協和地域の岩瀬・湯野沢地区の、国による雄物川中流部河川改修事業の移転対象外の 3 世帯と、新たに国より堤防事業では治水安全の向上が図れないと示された南外地域の物渡台地区の 9 世帯、合わせて 12 世帯を対象に、国の事業であります防災集団移転促進事業による移転を推進するものであります。

資料・道路-1 に、災害危険区域内住宅移転促進事業の内容を記載しております。

2 ページをお開きください。

こちらは、新たに災害危険区域に指定する物渡台地区に関する治水検討結果の資料であります。

真ん中下、赤く囲っておるのが南外、物渡台地区であり、真ん中上の赤い囲みが協和、岩瀬・湯野沢地区であります。

3 ページをお開きください。

こちらは、雄物川中流部の各小流域の位置及び状況であります。

右上の表にあるとおり、物渡台地区があります^{とちひらがわ}栩平川流域は、低平地面積に比べ、流域面積が約 60 倍と圧倒的に集水する度合いが高いことが示されております。

4 ページ目をお開きください。

仮に雄物川に築堤を行った場合の物渡台地区への効果であります。

ページ左側の「栩平川～雄物川水位イメージ」をご覧ください。上の囲み図が、

現状の無提状態の場合の水位イメージです。9戸中6戸が雄物川の氾濫により浸水いたします。下の囲み図が、栩平川と雄物川合流部に築堤した場合がありますが、雄物川からの氾濫は防ぐことができますが、栩平川の氾濫による内水により、同じく6戸の浸水被害を被ることが示されております。

また、9戸中、残りの3戸についても、どちらの場合も氾濫による浸水被害はありませんが、道路冠水による孤立状態となる結果が出ております。

国においては、築堤の効果が極めて少ないこと、築堤自体の事業見通しも立っていないことから、早期の物渡台地区の治水対策を図るためには、集団移転が必要であるとの認識であります。

5ページをお開きください。

5ページには、防災集団移転促進事業の事業対象箇所について記載しております。

上の囲み図が物渡台地区9戸の状況であり、下の囲み図が岩瀬・湯野沢地区3戸の状況であります。

今回の防災集団移転促進事業のポイントといたしましては、複数の事業地区をまとめて一つの事業計画として策定することが可能となっているところであります。また、対象規模も、従来の集団で移転する戸数が10戸以上かつ全体の半数以上となっていたところが、移転戸数が5戸以上かつ全体の半数以上に緩和され、より活用しやすくなった点であります。

この詳細につきましては、6ページから8ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

最後に9ページをお開きください。

これまでの住民協議経過と補正の事業内容、及び事業の補助内容を記載しております。

岩瀬・湯野沢地区においては、これまで3戸全てにおいて移転希望があると確認済みであり、令和元年度よりは災害危険区域内住宅移転促進事業として既に着手済みであり、おおむねの建物調査などが終了しております。

物渡台地区においては、ページ左側に記載のとおり、令和2年4月より住民説明会や代表者との協議を重ねており、その結果、移転希望を持っておるとの確認はしておりますが、建物等調査が未実施のため、経済的な支援がどの程度になるか不安視する声が多くあるところであります。

つきましては、移転促進を図る上で早急に調査を行う必要が生じていることから、右上の「【9月補正】」のとおり、委託料として買取・補償対象物件調査業務1千

万円の補正をお願いするものであります。

事業における移転対象者への補助内容及び国の補助率、税制控除については、右表に記載しております。

以上、議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

次に、讃岐建築住宅課長。

○建築住宅課長（讃岐敬司） 引き続きまして議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、建築住宅課所管分につきまして、ご説明いたします。

資料ではナンバー2、大仙市補正予算書15ページをお願いいたします。それから資料の2-1の、こちらの事業説明書では9ページをお願いいたします。ご説明の方は、事業説明書と常任委員会資料A3判「建住-1」と書いたこの資料でご説明をさせていただきます。

8款4項1目20事業、住宅リフォーム支援事業費につきましては、520万円を増額し、補正後の額を5,528万7千円とするものです。

この事業は、住宅リフォームを行う方に財政的支援を実施し、居住環境の向上及び市内住宅産業の活性化を図り、また、三世帯同居の推進及び子育て世帯が求める柔軟な改修の推進を展開することにより、子育てしやすい住環境整備を図ることを目的としております。

補正予算の理由であります。今年度の当初予算は申請件数を365件、補助額では5千万円を見込んでおりましたが、7月末時点で申請件数が212件、補助額では3,015万3,079円となっております。A3判の資料の上段が、7月末時点の申請状況でありますけれども、この赤で囲んだところに、今の部分が記載されております。当初予算5千万円の6割を消化しております。

また、今年度から子育て世帯改修工事の対象要件に三世帯同居世帯を追加したことにより、子育て世帯の申請件数が予想以上に見込みより上回っております。このようなことから、最終申込み件数を395件と予測し、不足額520万円の増額補正をお願いするものです。今年度の3月見込みにつきましては、この表の下段の赤で囲ったところとなります。

以上、議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、

建築住宅課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤清吉） この道路台帳補正事業概要だけども、これあれが、バイパスできたからということは、旧県道、どっからどこまでなんだ。湯ノ又から落合橋までのこと言ってるんだがや。これ（※資料・道路－1）ちょっと見えないんだよ、これ。

○委員長（佐藤育男） はい、京野課長。

○道路河川課長（京野和明） 今、ご指摘にありましたとおり、こちらに関しましては落合橋から国道までの間になります。

○委員（佐藤清吉） 国道までの金屋まで。

○道路河川課長（京野和明） そうですね、はい。

○委員（佐藤清吉） へば、金屋から湯ノ又までの旧道路は、あくまで県道だってことだな。

○道路河川課長（京野和明） いや、今後おそらくは…。すいません、既に移管済みであります。

○委員（佐藤清吉） あの奥の方は。

○道路河川課長（京野和明） です。あっちの、最初にできた方は、はい。

○委員（佐藤清吉） あともう一つ。この、なんだ、移転促進事業。これ物渡の人方にどういう説明してるんだ。物渡の人方には「全員賛成だ」とかって話は出てるの。

○委員長（佐藤育男） はい、京野課長。

○道路河川課長（京野和明） 物渡台地区の皆さまには、令和2年4月28日に、8世帯12人が出席いただき、湯沢河川国道事務所の方と市で説明を1回、第1回目行っております。2回目に、そちらの方から質問あったことについて、6月17日に回答を行っております。そして、住民説明会の2回目としまして7月8日に、9世帯というか全戸が出席して、9世帯15人と湯沢河川国道事務所と市で説明会、第2回目の説明会を行いまして、その中で全員が移転には賛成していると。ただ、経済的にどの程度の補償がいただけるかというのが、市ではまだ調査を実施していないので、具体的な数字を示せないということで、皆さんが早く補償内容を知りた

いという要望が出ておりました、このたび補正でその調査費をお願いするものであります。

○委員（佐藤清吉） 多分、老人の人方、老人夫婦で暮らしてるような人も家あるんだよな。そこは水害は起きないんだけども、高台にある関係で。ただいずれ、そういった、んで、場所はどこだろうと。まだ決まってねえのか。

○委員長（佐藤育男） はい、京野課長。

○道路河川課長（京野和明） 今後、まず、この事業に参加していただくという承認を得た後に、しからはらば集団で移転する方が何世帯おるのかということも含めて検討しながら、今度移転する集落団地の候補地を決めて、そこからの選定になりますので、今後の調査になります。

○委員（佐藤清吉） んだから、候補地そのものはまだ選定されていない状況の中で、ただ「移転できますか」「するか」という意見を確認したわけだすな。んだすな。大体、どこあたりとかがって頭ねえもんだげ。多分、物渡からおが遠くなれば、例えば物渡よりも南外地域もだけども、外れればどこへ行くのよと、なってくる可能性あるわけ。そういうこともはっきりした中で話進めていかねば、ただ漠然と、こっちの机上の上で決めてボンとやってもよ、ちょっと問題になると思うんで、それちょっと後で、きっちりした中で教えてもらえればなあと。多分、おが遠ければ、行がねくてもいいって人も出てくる可能性もあるし、そういう点も踏まえた中で、ちょっと検討してやっていただきたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、京野課長。

○道路河川課長（京野和明） 希望地の意向については、住民の方々からいろいろ案があるようでした。ただ、まだ具体的にどちらに行きたいという話はまだ出てませんので、今後、皆さんが納得するようなかたちで、候補地の選定を進めていきたいと思ひます。

○委員（佐藤清吉） 分かりました。

○委員長（佐藤育男） はい。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、説明員の入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

(午前10時19分 休 憩)

(午前10時22分 再 開)

○委員長(佐藤育男) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査に入る前に、挨拶をお願いいたします。今野上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者(今野功成) 建設水道常任委員会委員の皆さまには、日頃から上下水道事業につきましてご指導、ご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして審査をお願いいたします案件は、上水道事業会計補正予算案、並びに令和元年度上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定についての合わせて4件であります。

この後、それぞれの内容につきまして担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認、また、決算につきましてはご認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長(佐藤育男) はい、ありがとうございます。

○委員長(佐藤育男) それでは、審査に入ります。

議案第171号、令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長(田畑睦子) 議案第171号、令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、大仙市補正予算の47ページと、資料ナンバー2-1、主な事業の説明書の16ページ、それと本日お配りしておりますA3判資料の上水-1を併せてご覧願います。

今回の補正は、建物等の資産評価に伴う減価償却費の補正と、橋りょうに添架している水道管の補修工事に伴う建設改良費の補正をお願いするものであります。

それでは、補正予算の内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、第2条 収益的支出の補正であります。

本年3月に完了しました宇津台浄水場更新工事等により取得した建物、構築物、機械及び装置の取得価格、及び耐用年数の算定による資産評価によるもので、営業費用の減価償却費2,251万1千円の補正をお願いし、補正後の上水道事業費用を8億3,685万円とするものであります。

次に、第3条 資本的支出の補正であります。

大曲上水道地域の橋りょう添架管及び水道橋の健全度調査を実施したところ、橋に添架された水道管の支持金具に腐食が見られ、落下等の事故を未然に防ぐ必要があることから、補修工事を早急に実施するため、建設改良費に1,350万円の補正をお願いし、補正後の資本的支出を2億3,805万2千円とするものであります。

この補正に伴い、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,663万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額911万円、減債積立金1億円、過年度分損益勘定留保資金1億1,752万6千円で補填するものとする。」に改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第188号、令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

決算の審査に当たっては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかなどにつき、監査委員の審査意見書等を参考に審査したいと思います。

それでは当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長（田畑睦子） それでは議案第188号、令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

説明に用いる資料は、資料ナンバー4、令和元年度大仙市公営企業会計決算書に加え、A3判資料・上下-1であります。決算書は、病院事業、上水道事業、簡易水道事業、下水道事業の順に水色表紙で仕切りが入っておりますので、2枚目の仕切りをお開き下さい。

はじめに、事業の概要からご説明いたします。

決算書は14ページの上水道事業報告書を、A3判資料は1枚目の右下をご覧願います。

給水状況につきましては、給水戸数が対前年度比で263戸増えましたが、給水人口は297人減っておりまして、普及率は95.8パーセントとなっております。

年間総配水量については、人口減少や節水意識の定着等により、2万4千立法メートルほど減少しております。

また、年間有収水量についても、漏水等の影響もあり減少し、有収率は0.53ポイント下がり、83.82パーセントでありました。

次に、主な事業の概要についてであります。

大曲上水道^{うつのだい}宇津台浄水場更新事業は、平成28年度からの継続事業が本年3月に完了し、新施設が稼働しております。

^{なながしら}七頭地区水道未普及地域解消事業は、平成29年度からの継続事業として配水管布設工事を行ってりましたが、こちらも本年3月で全ての事業が完了いたしました。

統合型管路台帳システム構築事業は、上水道と簡易水道の台帳システムの統合及び図面等のデジタル化を図るためのシステムを新たに導入するもので、本年度はプロポーザル方式により決定した業者と、令和7年度末までの契約を締結いたしました。

なお、決算書の16ページから17ページには建設工事の内容を、18ページには業務量などを、また、19ページから39ページには重要契約の要旨と企業債の概況について掲載しておりますが、時間の都合上、説明を割愛させていただきます。

それでは決算内容について、ご説明いたします。

決算書のページを戻っていただきまして、2ページ・3ページをご覧ください。

はじめに、当初予算書第3条に規定された収益的収入及び支出に関する決算であります。金額につきましては事業規模等を考慮し、百万円単位とさせていただきます。

収入の部、第1款 上水道事業収益は、予算額9億4,700万円に対し、決算額は9億7,500万円で、予算額に対して2,800万円の増であります。

次に支出の部、第1款 上水道事業費用は、予算額6億5,900万円に対し、決算額は6億1,800万円で、不用額は4千万円であります。

なお、内訳につきましては損益計算書にてご説明いたしますので、決算書は7ページ、A3判資料は左上をご覧ください。

先ほどご説明いたしました収益的収入及び支出から、消費税及び地方消費税を除いて計算したものが損益計算書であります。

営業収益については、給水収益が給水人口の減少や漏水等の影響により、前年度より800万円ほどの減収となり、その他営業収益を合わせて7億4,100万円であります。

営業費用については、昭代橋添架管復旧工事等に費用を要したことなどにより、前年度より1,700万円ほど増え、5億7,100万円となっております。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億6,900万円で、前年度より2,800万円の減収であります。

営業外収益は5,900万円で、これから営業外費用を差し引いた営業外の利益は2,700万円であり、これに営業利益を加えた経常利益は1億9,700万円となり、前年度に比べ2,200万円の減収であります。

経常利益から、特別損失の過年度損益修正損67万円を差し引いた当年度純利益は1億9,600万円であります。

これに、前年度繰越利益剰余金2,300万円を加えた当年度の未処分利益剰余金は2億2千万円であります。

次に、この剰余金の処分等について、ご説明いたします。

8ページ下段の剰余金処分計算書をご覧ください。

剰余金につきましては、企業債の償還を目的として減債積立金に1億円、また、建設改良工事費への充当を目的に建設改良積立金に1億円を、それぞれ積立処分することとし、翌年度繰越利益剰余金として2千万円を予定するものであります。

次に、資本的収入及び支出に関する決算について、ご説明いたします。

ページを戻っていただきまして、4ページ・5ページをご覧ください。A3判資料は右上をご覧ください。

はじめに収入の部、予算額8億6,200万円に対し、決算額8億6,100万円であります。

次に支出の部は、予算額23億1,100万円に対し、決算額が23億500万円で、不用額が500万円であります。

以上により、収入額が支出額に対して不足する額14億4,400万円につきましては、減債積立金1億円、建設改良費積立金4億円、過年度分損益勘定留保資金7億8,400万円などで補填しております。

最後に貸借対照表について、ご説明いたします。

決算書は10ページから、A3判資料は左下をご覧ください。

資産の合計は92億4,100万円でありまして、前年度より9億100万円増加しております。

固定資産については、宇津台浄水場更新事業の完了などに伴い、17億7千万円ほど増加しております。

一方、流動資産の現金預金については、浄水場の完成などにより9億6千万円ほど減少しており、残高は5億6,700万円であります。

負債の部については、固定負債、流動負債及び繰延収益ともに増加し、負債の合計は37億5,500万円であり、前年度に比べ6億9,900万円ほど増加しております。

また、資本の部の合計は54億8,600万円であり、前年度より2億200万円ほど増加しております。

以上によりまして、資産、負債、資本ともに増加しており、経営の安定化が図られております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私、申し上げるのは、この本でいきますので。この本って、これ。歳入歳出決算審査意見書っていう、このやつでいきますので、ちょっとこれで、見てください。持ってらすべ。

今、課長が言われたことは相対的なことだと思うので、ちょっとこの中の164ページ。下段にある営業損益に関してお聞きします。給水収益に関して、営業収益は減少してるんだけど、費用は増加したという監査意見書が出てるんだけど、この営業損益は前年…、利益が2,800万減になっていると。一番下に。それで、上水に関して私、どうのこうの申し上げるもんでもないし、経営状態としては非常にいいと思うから、その点については文句ありませんが、監査委員から出た意見書ですので、この理由というのは何なのか。

もう一つ。166ページ。職員人件費がずーと下がってきてるんだけど、これは良しとすればそれまでなんだけれども、現場の職員にとってはこれだけ人数が下がってくると、保守点検っていうのは大変だというのが私の本音です。んで、やっぱり職員を責めるわけではありませんけれども、これだけ大きな上水を抱えながら職員がやっぱり減るということは、非常に難しい時期に来ているという私なりの考え方です。これ、保守点検に関して業務委託っていうような方向があるのかどうかも含めて、これ管理者どう考えているのか。これやっぱり、上水に関してはやっぱり管路の保守点検というのは、非常に難しい時期だと思いますので、ここら辺の意見を求めます。

それからもう一つ。166ページの修繕費が令和元年度、非常に多くなってるという、これの原因について知りたいと思います。

もう一つ。169ページ。給水原価が上がったということで、一番下段の意見書です。4.75円増加していると。んで、これは宇津台浄水場の関係もあると思うので、これをどうのこうの申し上げませんが、利益がある事業だからそれはそれでいいとしても、やっぱり立米当たり4.75ということは、それなりの単価が上がっているという理由がどこら辺、まあ、宇津台の浄水場の関係かと思うけれども、その辺についてもお聞きします。

それから170ページいきます。あと、ありませんので。これで、いいですか。170ページの流動資産についてお聞きします。上の方です。流動資産、29年・30年だけでも、現金預金が極端に少ないと。これはいろんな意味、宇津台の関係も

あるかと思うんだけど、まずここら辺が、なぜ現金預金が極端に少なくなっていると。これは当然、理由あると思います。というのは、かなりの額です。5億なんぼまで下がってると。通常であれば160億から200億近く現金を持ってるのが、令和元年度の決算においては5億なんぼに下がってるという理由付け。んで、これは同時に未収金も増えていると。んで、決算状況が5月末まで延長されるということもあったり、そういう点では会計上の問題もあると思いますが、この流動資産の現金預金・未収金に関する増という…、減だな。と、増をなんと把握しているのか。これに対して、やっぱりきちんと言わないと。決算ですから。そこら辺の認識を求めます。

それから171ページ。資本金について。前年度より5億円の資本金を増やして充当しているということなんだけど、今現在、資本金に関してはおそらく41億ぐらい持ってるというふうに計算上はうたってますが、5億円の資本金を増加したってことは決して悪いことでもないし、非常にいいことですが、この資本金充当というのはなんて考え方で出ていったのか。利益が出たから当然だといえばそれまでなんだけど、そこら辺のちょっと解釈について。

課長分からねば、管理者でも結構です。

以上、お聞きします。

○委員長（佐藤育男） はい。今6点ほど、今、質問ありました。ちょっと、じゃあ整理するまで暫時休憩しますので、調整してください。

（ 午前10時43分 休憩 ）

（ 午前10時44分 再開 ）

○委員長（佐藤育男） じゃあ、再開いたします。田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） まずは1点目の営業利益が2,800万円減収したということですがけれども、収益の方で給水収益が昭代橋の工事の件で、漏水減免ということで約700万円減免しております。それでまず営業収益、その他の漏水等も合わせまして約800万円減収しております。それが営業収益の減収の原因で、営業費用の方ですがけれども、宇津台浄水場の補償工事の方で、昨年度にはなかった2,200万円の補償が発生しております。

○委員（本間輝男） なんだ、それ。補償ということうたうのは、なにか案件あるから補償したということだすべ。

- 経営管理課長（田畑睦子）　そうですね。
- 水道課長（野中正幸）　その件について、よろしいですか。
- 委員長（佐藤育男）　はい、野中課長。
- 水道課長（野中正幸）　水道課の課長の野中です。今の補償の件でありますけれども、宇津台の水利組合ということで、昔から宇津台部落に緩速浄化しているものがありまして、そちらの方の補償、移転の補償でございます。それが2,200万ほど掛かってございます。
- 委員（本間輝男）　委員長、いいすか。
- 委員長（佐藤育男）　本間委員、はい。
- 委員（本間輝男）　それ、あれですか。建物建てたでなくて、補償ということだから、地域全体にやったということですか。
- 委員長（佐藤育男）　はい、野中課長。
- 水道課長（野中正幸）　建物だけではなくて、地域全体に建物と含めて行ってございます。建物も補償と含めて行ってございます。
- 委員（本間輝男）　はい、了解です。
- 委員長（佐藤育男）　はい、次、田畑課長。
- 経営管理課長（田畑睦子）　あと、費用の方が増えた原因ですけれども、今の補償費に加えまして、配水及び給水費の方で昭代橋の修繕費としまして1,100万ほど掛かっておりますので、それも含めまして増加しております。あと、減価償却費が七頭と大花町の方で減価償却が始まりましたので、その分として約330万ほど上がっております。その差で2,800万円の減となっております。
- あと、三つ目の修繕費の内容ですけれども…。
- 委員（本間輝男）　人件費は。
- 経営管理課長（田畑睦子）　人件費につきましては…。
- 委員長（佐藤育男）　はい、今野管理者。
- 上下水道事業管理者（今野功成）　お答え申し上げます。人件費につきましては、令和元年度につきましては特に水道課の職員で再任用職員…、失礼しました、嘱託職員を2名配置しております。再任用後の職員です。その職員については予算措置が一般会計の総務費でありましたので、令和2年度において職員数はそんなに変動はなかったんですが、人件費が落ちているという決算内容でございます。
- 委員（本間輝男）　委員長、ちょっといいすか。
- 委員長（佐藤育男）　はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 多分、臨時・嘱託はよ、一般会計の人件費から出ているから当然だと思う、俺も。ただ、さっき言ったとおり、これいずれにして臨時・嘱託でやれる仕事でなくなるので、将来的にやっぱりどうするかだ。んで、例えば北上のような広域でやるのかどうかも含めて、相当検討しねばいけねえ時期さ来てると思うんだすよ。だから、ここはやっぱり減らすということを、臨時・嘱託で対応するっていうことに対して、やっぱり管理者としては、今すぐはやらないとしても、どういう方向付けにいくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 令和元年度のその嘱託2名については、これまで市の職員として勤務し、後に再任用を経た水道課に勤務している職員でしたので、そういう技術、それから知識のある職員として配置しましたので、業務遂行には特に問題がありませんでした。

ただ、本間委員ご指摘とおり、今、水道事業は、当市に限ったものではございませんけれども、全国的に技術者不足ということで、特に漏水等の際の技術継承が難しい状況になってきております。それで今、水道事業だけではありませんけれども、その技術者不足を補うために、一つには今年4月から東西の建設水道事務所を設けて、まずは技術者の集約を図って対応させていただいているというのが一つでございます。

それから将来的には、特に水道事業については簡易水道事業も含め、施設管理については包括的な委託ということも検討しながら、その技術職員の不足を補いながら、しかしながら、市民のために安全・安定した水を届けるための管理方法を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤育男） はい。続いて修繕費の件をお願いします。田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 修繕費が上がったことにつきましては、先ほどお話ししました昭代橋の添架管の復旧工事、こちらの方1,145万ほど掛かっておりますけれども、こちらの方、修繕費の方から支払いしておりますので、この分が上がっております。

○委員長（佐藤育男） 続きまして、給水原価の件。はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 給水原価の方ですけれども、先ほど説明しました宇津台の補償工事2,200万円掛かった分と、先ほどの昭代橋の修理代1,145万増加した分、これに伴いまして単価の方、4.75円増加しております。

○委員長（佐藤育男） 続いて、流動資産の預金の減少の件について。

○経営管理課長（田畑睦子） 現金預金の減少ですけれども、宇津台の浄水場の工事が完成しまして、元年度だけで19億7,500万ほどお支払いしております。現金で。それにより、現在高5億、6億近くまで下がっております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） この中で固定負債、企業債というかたちで出てるんだけど、それと現金と未収金のやつと、今の説明だとすれば、企業債等とどの程度分離しているのかちょっと分かりにくいので、そこら辺を説明願えればと思います。というのは、固定負債の中に21億、企業債で出てるんだですよ。その他に未収金が増えていくということ。で、聞いたなです。だから、企業債起こしたことはいいんだ、別にこれは。この委員会でも認めていることだからなんら問題ねえけれども、財政状態のこの170ページの表を見ると、流動資産と固定負債のところダブっているのか。今の聞けば、どうもダブったような感じで受けたので、あえて聞いたなです。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 宇津台浄水場につきましては、大曲上水道の経営状況もいいということで、年間、今年は約1億9千万でしたが、2億円以上の利益が出ていたということで、その積立をした関係で、ほとんど現金の事業費は約28億ぐらい掛かってますが、現金でお支払いした経緯がございます。ただ、最終年度においてやっぱり資金が不足したことから、最終年度のみ企業債を8億円借り入れしております。残りは現金でお支払いしたという経緯でございます。その残高が今21億円という状況にあります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 要は最終年度で精算年度だったから、現金預金がそれなりに余裕があったから、それで処理したという解釈でいいすな。

○上下水道事業管理者（今野功成） はい、そうです。現金とか、不足分は起債、不足分は起債借りましたけれども、有る現金は現金でお支払いして、不足する分だけの8億だけは起債、借り入れだということでオーケーです。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） へば、今回だけは特例な財政指標というかたちを評価すればいいすな。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 本間委員おっしゃるとおり、令和元年度につき

ましては、やっぱり宇津台浄水場の最終年度いうことで支払いが大きくなった関係上、これまでの例年とはちょっと決算内容が異なっている状況にはございます。ご指摘のとおりでございます。

○委員（本間輝男） はい、了解。

○委員長（佐藤育男） 次にあれですか、最後の資本金のことについて。はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 資本金5億円の増資ですけれども、利益剰余金の方から、まず減債積立金と建設改良費積立金5億積み立てて、それを資本金の方にまず振り替えしておりますけれども、これまず同額の資本金の方に組み入れる制度を、まず廃止されたんですけれども、議会を経て今後もまず組み入れる対応ということで、今後もまずこのように増加、資本金の方を増強していきたいと思っております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 苦しい答弁だと思います、正直言って。んで、これ公営企業法の中で、やっぱりそれなりに制約あるので、やっぱりこれ、徐々に直していくしかねえべから。まず、直すというよりも、そういうやり方しかねえべから、当年度においてはまず了解しました。分かりました。終わります。

○委員長（佐藤育男） よろしいですか、はい。他にございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） まず、これ（※大仙市上水道事業会計決算）の14ページと、さっきの話したこのピンク（※令和元年度大仙市上水道事業会計決算審査意見）の158ページ、審査意見からちょっとこう確認で聞いてえことあるども、まず、給水戸数が増加して、給水人口が減ってる、ということな。これもちょっと、世帯数で大体2人くらいだと思ふ、水道使って、人にすればよ、そのぐれえだべかなと思ふんだけれども、この中さ給水世帯、例えば病院とか大きい、例えばイオンとかみんなあれは1戸と捉えてるもんだが、この世帯数というか戸数。普通のうちは分かるども、これも。なんとなもんだ、含まれてるすか。病院とかこういう、世帯戸数か、世帯数。

○委員長（佐藤育男） はい、野中課長。

○水道課長（野中正幸） 大きな工場ですとか、そういった病院ですとか、先ほど言われたようなイオンだとか、そういうものについては世帯としては別計算の方式でやっているということでございます。

○委員（佐藤隆盛） へば、それどこさ、この中さ出てくるすか、決算に。俺ちよっ

と見方分からねえすども。

(雑談あり)

○委員長(佐藤育男) はい、野中課長。

○水道課長(野中正幸) 給水の計画を立てる段階で、水道事業の計画を立てる段階で、給水の人口だすな、給水人口というものはきちんとかういったものも出てくるわけですが、人口と世帯の部分については計算方法が分かれますので、この場合は…、給水量が一番の中心であって、実際にその給水の世帯というのは計画を立てる段階では大きく見ておりません。給水人口とそれから給水量の関係が中心となります。なので、今の世帯、増加しているけれども、給水人口の方が減っているというのがありますが、これ、増加の部分については昨今のまず建築ブームとありますので、この大曲の上水道の各世帯がアパートからこう一戸建てに移るんだとか、そういったものが大きな原因だと考えてはおります。

○委員(佐藤隆盛) 世帯数はな、はい。そうすればすよ、この営業収益の中の水道の料金、例えば2ページの。これさはへば、この水道使った料金さ入ってるすべ。入ってねえすか。入ってるよな、それ含めてだよな。

○委員長(佐藤育男) はい、野中課長。

○水道課長(野中正幸) みんな当然、収入として入ってございます。

○委員(佐藤隆盛) それはそれで、これさ入ってる。

○水道課長(野中正幸) 一緒に入っております。

○委員(佐藤隆盛) んだすか、それはまず。それから、ここでちょっと俺、見てらんだけども金額、未収金の金額はこれ、何人というのほどこさ、何人がいるかと。したやつのお金もらえねやつは何人いたったか、いるかというのほどこさ書いてらすか。未収の。俺、探せねくて、どこだか。何人、何人おるかということ。

(雑談あり)

○委員長(佐藤育男) 暫時休憩いたします。

(午前11時02分 休憩)

(午前11時04分 再開)

○委員長(佐藤育男) 会議を再開いたします。今野管理者。

○上下水道事業管理者(今野功成) 決算書の方には未納者の数値は掲載されておりません。それで、私どもの方で把握している未納額につきましては…。

(雑談あり)

○委員長(佐藤育男) はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者(今野功成) 人数の方が把握できてませんので、後ほど、正確な数値を調べて報告させていただきたいと思いますので、ご承諾いただきたいと思います。

○委員長(佐藤育男) それ把握することは可能なんですか。

○上下水道事業管理者(今野功成) ええ、可能でございます。

○委員長(佐藤育男) んですか、分かりました。じゃあ、その人数については、後で資料の提出、よろしく願いいたします。

佐藤委員、他に。

○委員(佐藤隆盛) ここで、今、決算だからあえて聞くども、この人方に対してどのような対応、先ほどの職員の関係もあるもんだでも、どのような、1年間で対応したのか。お願いしに行ったとか。今、経済も非常に苦しい人もいるでも、そういうことの状況をどうなっておるべかなと、併せて。当然そういうことに対して対応してると思うから、してきたと思うから、どういう体制でしてきたのか、参考までをお願いします。

○委員長(佐藤育男) はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者(今野功成) お答え申し上げます。未収金につきましては、上水道事業はこれまでもそんなに多くはございませんでしたが、3カ月未納になった場合に、4カ月目に給水停止の措置を講じる通知を差し上げております。それまでに二度三度と未納の納付のお願いをして、どうしても納めていただかない方については給水停止の通告をして、最終的には給水停止いたしますが、そこに至るまでにはもう既に数名の方に限られてまいります。そのようにして、まず料金の収納率の向上には努めております。また、特に令和元年度からはこういう企業会計が始まってから、民間に委託しまして、トータルオフィスマネジメントという会社に料金の収納、それから検針等を委託しております。そうしたことによって、特に今は上水道ですけれども、簡易水道部門においては、特ににおいてはそれまでの給水停止という措置を講じてこなかったこともありまして、料金の収納率については大変高くなってきているという状況でございます。

○委員長(佐藤育男) はい、佐藤委員。

○委員(佐藤隆盛) まず、その未収金の中でも、例えば1人で、老人の1人の人とか、そんな場合はやむを得ねんでねえべかと、俺、言い方おかしいでもよ、そうい

うもののをどう対応してるべかなということ、本当に払えだ人と、払えね人の場合はやっぱり止めるというのいかなもんかなという。実はそういう話も聞いたことあるもんだからすよ。まあなんぼか、もらわねたっていいという意味でねえでも、そのあたりやはり、突っ込むわけじゃないけれども、そういうことも聞いたことあるもんだから。んでねえ人からはどんどんもらってもいいべでも。

(「生活保護だな」と呼ぶ者あり)

○委員(佐藤隆盛) 生活保護だか、んだかもしれねどもすよ、そういうことも含めて今、聞いたとこだったす。なんとか配慮しながら。

○委員長(佐藤育男) はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者(今野功成) お答え申し上げます。未納額が多くなってきてる方に対しては、もちろん、一括でお支払くださいということは、なかなか経済状況からいって無理な方が多数いらっしゃいますので、分割納付ということで誓約書を頂戴して、給水停止に至るということは極めてまれな事態でございますので、そういう生活の状況なりを考慮、十分に考慮して対応させていただいておりますし、もちろん、福祉部門の方とも日頃から連絡を取りながら、そういうことの場合にしては特に注意しながら取り扱いをさせていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

○委員(佐藤隆盛) はい、ありがとうございました。

○委員長(佐藤育男) よろしいでしょうか。

○委員(佐藤隆盛) はい。

○委員長(佐藤育男) はい。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい。なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決については、決算審査意見の調整後、最後に行いますので、よろしく願いをいたします。

では、暫時休憩いたします。

(午前11時10分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○委員長(佐藤育男) 会議を再開いたします。

次に議案第189号、令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長（田畑睦子） それでは引き続き、議案第189号、令和元年度簡易水道事業会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の構成につきましては、先ほどの上水道事業と同様でありますので、要点のみの説明とさせていただきます。

決算書は3枚目の水色仕切りから、A3判資料は2ページ目の簡易水道事業会計決算概要をお開き願います。

はじめに、事業の概要から説明させていただきます。

決算書は14ページを、A3判資料は右下をご覧ください。

給水状況については、給水戸数が対前年度比で111戸増加しておりますが、給水人口は144人減っております。これにより、普及率は77.0パーセントとなっております。

年間総配水量及び総有収水量についてはどちらも減少しております、有収率は1.55ポイント下がって、79.2パーセントでありました。

次に、主な事業の概要についてであります。

神宮寺地区については、隣接する北檜岡地区及び大野地区との統合を図るとともに、松倉地区への拡張を行うため、統合・拡張事業実施設計業務委託及び第3水源地築造工事を実施しております。

入角^{いりすみ}地区については、新たな水源を確保するため、導水管布設工事及び機械電気計装設備工事を実施し、本年度で事業が完了いたしました。

協和南部地区については、既存施設の経年劣化により、漏水事故が多発することから、平成27年度に策定した全体更新計画に基づき、配水管布設替工事を実施いたしました。

それでは決算の内容について、ご説明いたします。

決算書のページを戻っていただきまして、2ページ・3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入、第1款 簡易水道事業収益は、予算額13億4,800万円に対し、決算額12億6千万円で、予算額に比べ8,800万円の減であります。

支出の第1款 簡易水道事業費用は、予算額12億3,700万円に対し、決算額11億5,900万円で、不用額は7,700万円であります。

内訳につきましては、損益計算書にてご説明いたしますので、決算書は7ページ、A3判資料は左上をご覧ください。

営業収益については、給水収益が前年度より1,100万円の減収となり、また、その他営業収益も減ったため、収益の合計は5億5,900万円で、前年度より1,800万円ほど減収しております。

営業費用については、前年度より4,800万円ほど減って、9億9,200万円となっております。

営業収益から営業費用を差引いた営業利益は4億3,300万円の損失ですが、前年度に比べると損失が3千万円ほど減っております。

営業外収益は、他会計補助金と長期前受金戻入等合わせまして6億4,100万円で、前年度より4,700万円の減となっております。

また、営業外費用も1,100万円ほど減少した結果、営業外の収益から費用を差し引いた4億9,200万円から、先ほどの営業損失を差し引いた経常利益は5,800万円となりました。

経常利益から過年度損益修正損51万円を差し引いた当年度純利益は5,800万円であり、これに、前年度繰越利益剰余金1億600万円を加えた当年度の未処分利益剰余金は1億6,400万円となります。

剰余金の処分等については、次ページに記載しておりますが、未処分利益剰余金の全額を繰越利益剰余金として計上いたします。

次に資本的収入及び支出について、ご説明いたします。

ページを戻っていただきまして4ページ・5ページを、A3判資料は右上の方をご覧ください。

収入の部、予算額8億4,500万円に対し、決算額7億400万円で、予算額に対し1億4,000万円の減となっております。

次に支出の部、第1項 建設改良費については、予算額6億5,400万円に対し、決算額が5億1,700万円ですが、5,400万円が翌年度繰越となっております。繰越は、協和南部地区の配水管布設替事業に伴うものであります。

なお、資本的収支不足につきましては、上水道事業同様に内部留保資金で補填しております。

最後に10ページをご覧ください。A3判資料は左下をご覧ください。

貸借対照表であります。

はじめに資産の部、固定資産については、前年度より2億5,400万円ほど減少

しております。

一方、流動資産については3,100万円ほど増加しており、現金預金と未収金等合わせた合計は3億3,100万円となっております。

これによりまして、資産の合計は145億4,800万円であり、前年度に比べて2億2,300万円の減であります。

次に、負債の部につきましては、合計が128億3,600万円でありまして、前年度に比べ2億8,200万円ほど減少しております

また、資本の部においては、利益剰余金が増加しており、その合計は17億1,200万円であります。

以上により、少しずつではありますが、負債の減少と資本の増加が図られております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） まず、総論で申し上げますが、一つ。企業債残高が88億5,700万ぐらいあるということで、負債総額が128億ぐらいあるという流れで、一般会計から相当の投入してやっても、かなりの借金を残す状況にあるということで、かなりきつい経営だと思えます。これに関してやっぱり、当局側としてはかなり改善の方向にもっていくとしても、やっぱり管路状態が、非常に長期にわたっている管路が多いので、非常に難儀してるなというのが私の率直な意見です。そういう点で、まず企業債残高、4.9に関して利率が高いというので、これ借り換えして償還するとかどうかを含めて、利子だけで1億5千万ぐらい払わねばいけないというこの財務諸表についてどう考えるか。管理者にちょっとお聞きします。

もう一つ。私の認識不足ですが「長期前受金」という言葉がよく出てきます。んで、これに関して定義というもの、しっかりしたどういう内容でどういうものなのか、私の認識不足でちょっと理解できないところもあるので、長期前受金という流れはどういうものなのか、ちょっと報告していただきたいと思えます。

まず一つ一つ。すぐ終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） お答え申し上げます。1点目の企業債の件について、私からお答え申し上げます。委員ご指摘のとおり、簡易水道事業については、先ほどご審議いただいた上水道事業に比べて、多額の企業債残高を有しております。これは合併した太田地域以外の6地域の簡易水道事業のこれまでの建設費の積み上げでございます。合併後においては特段、一部西仙北地域においては実施しましたが、これまでの積み上げたものが現在残高になっているという認識であります。なお、償還に当たりましては、償還の2分の1につきましては交付税措置ということで措置されておりますので、基準内繰り入れとして、償還に係る2分の1は一般会計より繰り入れをいただいて償還しているというのが現状であります。それから、利率の高いものの扱いですが、これは、これまでに一定以上の利率の高いものについては、国の方で繰上償還をできる政策を講じていただいております。それについては既に償還いたしました。ですから、今残ってるのはご指摘のとおり5パーセント以下の、今の利率からしますとちょっと高いわけではありますが、借りる当時は7パーセント・8パーセントというのもあったものですから、それらの高率のものについては繰上償還をさせていただいておりますので、なかなかこれ以上については、今の残高については、繰上償還はなかなかできないのが今の現状でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 長期前受金についてですけれども、資産を取得する場合、まず施設改良しますけれども、その際に交付された補助金を長期前受金として一旦受け入れております。それを順次戻入していくわけですが、先にその受けた分を長期前受金としております。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長、例えばよ、3年にわたった場合、前受金を当年度で使う場合と、順繰りにいく場合と、そこら辺の処理の仕方は、当年度、初年度において前受金として処理していくのか、2年3年にわたっていくのか、その解釈についてちょっとお聞きします。

○委員長（佐藤育男） はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 受け入れについてはまず当年度で全額、その年で長期前受金で戻入します。収益化する場合は、減価償却する場合は、完成した翌年度から減価償却が始まりますので、完成した翌年度から順次償却していきます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男）　それで、管理者にお聞きします。いずれにして、これ資本を増やすなり安定経営のために、やっぱりこれ市当局と、もうちょっとやっぱり資本投下して安全性をやっぱり担保していかないと駄目だと思います。ここら辺について、市長なり副市長なり、そこら辺との協議というのはしてるもんだすか。

○委員長（佐藤育男）　はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成）　お答え申し上げます。簡易水道事業については、今、繰り入れはいただいておりますが、国の定める基準内繰入金の中の繰り入れだけですので、俗にいきます赤字繰り入れという繰り入れはしていなくて経営はさせていただいております。ただ、委員ご指摘のとおり将来的に見ますと、給水人口、要するにお金をいただける方々の減少率は、上水道地域に比べて、さらに減少率が高いことが見込まれますので、私どもも、水道の将来のプランの中では上水道事業と簡易水道事業の統合をしたいということで検討しておりまして、市全体の中での簡易水道事業の位置付けをしっかりと、その料金体系についても、二つをどうするかということは、今ちょっと期限は定かではございませんが、プランとして定めてますので、そのプランを定めるに当たってはもちろん市長部局とも協議した上で定めたプランでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男）　はい、本間委員。

○委員（本間輝男）　管理者、今よ、はっきり言って、交付税算入されるって言うけれども、事業すればするほど交付税が増えるかといえば増えねえのよ。これ魔物で、よく財政当局言うんだけど、事業すればするほど交付税が算入なってくると言うんだけど、実際は交付税減っているところ見れば、実際、俺、魔物だと思ってる。まあ、それはいいっす。

次、二つ目。183ページ、これ（※令和元年度 大仙市簡易水道事業会計決算審査意見）の183ページの営業費用の減価償却のことについてお聞きしますけれども、183ページの、これ企業会計だから、減価償却そのものの考え方というのは、やっぱり右・左の関係でそうせざるを得ねべからだと思うけれども、この減価償却ってというのは、あんた方、どういうふうなかたちでやってるすか。

○委員長（佐藤育男）　はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子）　減価償却につきましては、施設が完成した翌年度から、その耐用年数に合わせて順次毎年、減価償却してっております。

○委員（本間輝男）　ただ、あれだべ、毎年って言ったって、その年によって下げたり上げたりする可能性あるすべ。

(雑談あり)

○委員長(佐藤育男) はい、田畑課長。

○経営管理課長(田畑睦子) 定率で償却しておりますので、同じ額で償却しております。

○委員(本間輝男) そう言うしかねえべな。分かった、まずいい。

次。あと難しいことねえっす。いずれ、営業収支比率が56.3パーセントで非常に悪い数字が出てます。と同時に、原価に対して24.77パーセントしか出てないという数字がかなりきつと思います。先ほど管理者が言ったとおり、これから相当考えないと。やっぱり簡水だけでやっていける事業でないと思いますので、そこら辺は十分に検討して、それなりに費用を掛けないで。かと言って、簡水の方が増えてくる可能性がありますので、そこら辺について総まとめ、管理者にお願いします。

○委員長(佐藤育男) はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者(今野功成) お答え申し上げます。委員ご指摘のとおり、簡易水道事業の料金収入、要するに人が減っていくということで料金収入が年々減少していくということは、これはなかなか水道事業だけで解決できる課題ではございませんので、水道事業の経営を見直しざるを得ないことは間違いございません。それで現在実施しておりますのは、まずは施設を統廃合しようということで、今年度も、神岡地域には現在三つの簡水ございますが、北檜岡簡水を廃止して、廃止というのは浄水場を廃止して神宮寺の浄水場につなぐ。また、西仙北地域の大野簡水の浄水場を廃止して神宮寺につなぐということで、浄水場等の施設を少なくすることによって、一つの維持管理費を少なくする。そういうことで今、神岡地域以外も、協和・西仙北・南外地域についても今後、どのような統廃合ができるかというのを調査させていただいております。

それに加えてもう一つは、その維持管理費という面に関しましては、先ほど職員のところでもご指摘ありましたとおり、職員の数も限られておりますので、包括的に施設の管理を、漏水等にも対応できるように民間の活力も活用しながら、委託に切り替えていく方向で施設管理費をこう落としていくということを検討して、どうにか安定した給水を保てるように努めてまいりたいと考えております。

○委員(本間輝男) 終わります。

○委員長(佐藤育男) はい。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、質疑を終結いたします。

討論・表決については、決算審査意見の調整後、最後に行いますので、よろしく
お願いします。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第190号、令和元年度大仙市下水道事業会計決算
の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長（田畑睦子） それでは本日最後となります議案第190号、令和元
年度大仙市下水道事業会計決算の認定について、ご説明いたします。

決算書は4枚目の水色の仕切りから、A3判資料は3ページ目の下水道事業会計
決算概要をお開きください。

はじめに、事業の概要から説明させていただきます。

決算書は16ページ、A3判資料は右下をご覧ください。

下水道処理区域内人口は、前年度に比べ331人減少しており、これにより、下
水道普及率は69.7パーセントとなっております。水洗化人口は、新規接続戸数が
増えていることに伴いまして、前年度に比べて354人増加しており、水洗化率は
71.8パーセントであります。新規の接続戸数が増えたことについては、下水道接
続補助金制度が幅広く周知され、多くの方に活用していただいた成果であり、結果
的に水洗化人口及び水洗化率の向上につながったと考えております。

次に、主な事業の概要についてであります。

下水道管路工事については、大曲・神岡地域の未整備地域の下水道管路工事を行
っております。

強首浄化センター長寿命化対策工事は、主ポンプ吊上機と床排水ポンプの更新工
事を実施しております。

峰吉川農業集落排水処理施設浸水対策改修工事は、施設内への浸水を未然に防止
するための工事を実施しております。

それでは決算内容について、ご説明いたします。

決算書のページを戻っていただきまして、2ページ・3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入、第1款 下水道事業収益は、予算額35億2,700
万円に対し、決算額34億9,400万円で、予算額に比べ3,300万円の減であ
ります。

次に支出の部、第1款 下水道事業費用は、予算額29億2,700万円に対し、

決算額 28 億 4,500 万円で、不用額は 8,100 万円であります。不用額の主なものは、流域下水道維持管理費負担金の 4,200 万円で、流入する汚水量が見込みより少なかったことが主な理由であります。

次に、損益計算書について、ご説明いたします。

決算書は 7 ページ、A3 判資料は左上をご覧ください。

営業収益については、下水道使用料 6 億 2,500 万円で、その他営業収益を合わせて 6 億 2,700 万円であります。

営業費用については、^{かんきよ}管渠費、処理場費などに減価償却費を加え、23 億 7,300 万円であります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は 17 億 4,600 万円の損失であります。損失の主な原因は、営業費用の 7 割を占める減価償却費であります。現金の支出を伴わないことから、まずは現金の支出を伴う管渠費から流域下水道負担金までの費用について、営業収益との均衡を図れるよう目指してまいります。

営業外収益は、一般会計からの繰入金と長期前受金戻入などを合わせて 27 億 9,100 万円あります。

営業外費用は、支払利息などで 4 億 1,600 万円であり、営業外収益から費用を差し引いた 23 億 7,400 万円から、先ほどの営業損失を差し引いた経常利益は 6 億 2,700 万円となっております。

経常利益から過年度損益修正損 95 万円を差し引いた当年度純利益は 6 億 2,700 万円ありますが、この純利益は、資本不足のため生じていた欠損金 17 億 5,400 万円の補填に全額が充てられます。

これにより、当年度未処理欠損金は 11 億 2,700 万円となります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明いたします。

決算書はお戻りいただき 4 ページ・5 ページを、A3 判資料は右上をご覧ください。

収入の部、予算額 15 億 8,900 万円に対し、決算額 15 億 8,600 万円で、予算額に対し 300 万円の減であります。

次に支出の部は、予算額 24 億 8,100 万円に対し、決算額が 24 億 4,500 万円ありますが、720 万円が翌年度に繰り越しとなっております。繰り越しは、県事業において繰り越しとなったことに伴う雄物川流域下水道建設費負担金であります。

なお、資本的収支不足については、内部留保資金で補填しております。

最後に10ページを、A3判資料は左下をご覧ください。

貸借対照表であります。

資産の部、固定資産の合計は499億400万円であります。

流動資産については、現金預金・未収金等合わせて4億4,200万円であり、これにより、資産の合計は503億4,600万円となり、前年度に比べて12億4,200万円の減であります。

次に負債の部については、固定負債、流動負債、及び繰延収益ともに減少しており、負債の合計は500億3,600万円となっております。

また、資本の部においては、資本金として一般会計からの繰入金6億3,900万円を増資しており、利益剰余金についても先の説明のとおり、欠損金が6億2,700万円減ったため、合計3億1千万円となっております。

以上により、少しずつではありますが、負債の減少と資本の増加が図られております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私、一つだけお聞きします。かなりきつい下水道事業で、大変ご難儀掛けてます。一般会計から持ち出ししても、それでもかなりの、やっぱり苦しい経営状態だと思ってます。そういう点では、大変ご難儀掛けてることを感謝申し上げたいと思います。ただ一つだけ。監査委員から不納欠損処理について指摘されたすべ。はっきり言って。んで、監査意見書ということで、これ（※令和元年度大仙市下水道事業会計決算審査意見）の中さ、197ページに大々的に書かれてるおな。それで、不納欠損処理というのは結局これ、経営管理課でやったと思うんだけども、いずれ、これはしてならないことだし、やってはならないし、この処理誤ると、今度大変なことになります。これについては、なにが原因でなにがってここさ書いてあるんだけども、実際的に課長から、どういうふうな経緯で、どういうふうな処理を指示されながら、どうやったのか。ちょっと、簡単で結構です。1分か2分で結構ですので、ちょっと説明願います。

○委員長（佐藤育男） はい、田畑課長。

○**経営管理課長（田畑睦子）** これは下水道の分担金の欠損処理を失念したものでありますけれども、3月末に下水道課の方から不納欠損の起案が回ってまいりました。その際、すぐ経営管理課の方で欠損の処理をするべきでしたけれども、それをまず失念してしまいました。3月末に下水道課の方と経理を合わせるために毎月、未収金のデータをもらってはいるんですけれども、そちらの方からもその分が落ちておりまして、それで下水道課の方と経営管理課の方、両方で見落とししてしまいました。で、そのまま決算を打ちました。決算の後でこれが分かりましたものですから、令和2年4月1日で過年度損益修正損の方に上げさせていただきます。

○**委員長（佐藤育男）** はい、本間委員。

○**委員（本間輝男）** いずれ額の問題でなくて、やっぱり横の連絡取りながらいかないと、これ恥です、はっきり言って。だから、やっぱり課長の責任ではないとしても、やっぱり一般職の人方も管理者も含めて、やっぱりこれは見落としです。今、決算認定だからあえて申し上げますが、これはやっぱり駄目です。だから、なんぼ2年度のやつでやるって言ったって、やっぱり駄目なものは駄目で、やっぱり決算報告の中で本当は言うべきだ。私に言わせれば。だけれども、まず分かったっす。管理者、なんかあったら。

○**委員長（佐藤育男）** はい、今野管理者。

○**上下水道事業管理者（今野功成）** ただ今のご指摘につきましては、局内の連携が悪くて、本来あってはならない事案でございまして、申し開きができない事案でございまして。今後につきましては、決してそういうことないようにしっかり体制を整えてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○**委員（本間輝男）** 終わります。

○**委員長（佐藤育男）** はい。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（佐藤育男）** はい。なければ、質疑を終結いたします。

討論・表決については、決算審査意見の調整後、最後に行います。

○**委員長（佐藤育男）** 次に、委員会審査報告書を作成するに当たり、監査委員の決算審査意見書を参考にして、付すべき意見があれば、意見を調整して報告したいと思います。

また、意見の調整については休憩して進めたいと思いますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) はい。異議なしと認め、そのように決めます。

それでは、暫時休憩をいたします。

(午前 11 時 48 分 休 憩)

(午後 11 時 51 分 再 開)

○委員長(佐藤育男) それでは、会議を再開いたします。

それでは付すべき意見につきましては、ちょっと時間をいただきまして、調整して決めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長(佐藤育男) それでは議案につきまして再度、議案第188号、令和元年度大仙市上水道事業会計決算の認定についてを、再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に議案第189号、令和元年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてを、再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に議案第190号、令和元年度大仙市下水道事業会計決算の認定についてを、再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

○委員長(佐藤育男) 次に、閉会中の継続審査及び調査の申し出に係る事件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しております事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(佐藤育男) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時54分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐藤 育男